

平成 2 3 年

高 松 市 教 育 委 員 会 1 2 月 定 例 会

会 議 録 (抄 本)

1 2 月 2 2 日 (木) 開 会

1 2 月 2 2 日 (木) 閉 会

出席委員			
委員長	神内 仁		
委員	児玉 令江子		
	木場 巳男		
	藤本 英子		
教育長	松井 等		
欠席委員			
説明のため会議に出席した者等			
教育部長	富田 繁		
教育部参事 中央図書館長事務取扱	馬場 朋美		
教育部次長 総務課長事務取扱	藤本 行治		
教育部次長 文化財課長事務取扱	藤井 雄三		
学校教育課長	福田 安伸		
総合教育センター所長	川上 伸吾		
こども園運営課長	田中 克幸		
総務課長補佐	諏訪 真史		
総務課総務係長	鍵山 哲典		
会議録署名委員	木場 巳男		
事務局担当書記	平井 賢太郎		

【特記事項】 傍聴人なし

議 事 日 程（12月定例会）

日程第1 11月定例会会議録承認について

日程第2 報告事項

- 1 平成23年第6回高松市議会定例会追加提出議案に対する意見の申し出について
- 2 平成23年第6回高松市議会定例会について
- 3 学校用パソコン運用管理システムの導入について
- 4 平成23年度高松市立幼稚園教員採用選考試験の結果について

日程第3 議案第33号 高松市立小中学校通学区域の学校指定変更の取扱について（諮問）

日程第4 議案第34号 高松市文化財の指定について（諮問）

日程第5 報告事項

- 5 高松市指定文化財の現状変更承認について

【平成23年12月22日（木） 議 事 内 容】

午前9時30分 開会

委員長が、会議録の署名委員に木場委員を指名。

日程第1 11月定例会会議録承認について

委員長が、11月定例会会議録承認について各委員に諮り、原案のとおり可決。

日程第2 報告事項

報告事項1 「平成23年第6回高松市議会定例会追加提出議案に対する意見の申し出について」

総務課長から、市長より意見聴取のあった平成23年第6回高松市議会追加提出議案に対する意見について、教育長の代決により「意見は特になし」旨で回答したことについて報告。

<質疑>

(発言する者なし)

報告事項2 「平成23年第6回高松市議会定例会について」

教育部長から、平成23年第6回高松市議会定例会について説明。

<質疑>

- 委 員 スクールソーシャルワーカーやハートアドバイザーは市の職員として採用

されているのですか。

- 学校教育課長 非常勤嘱託職員になります。ハートアドバイザーは1日4時間、スクールソーシャルワーカーは1日6時間の勤務になります。
- 委員 年齢制限はあるのですか。
- 学校教育課長 子どもたちに関わってもらう仕事ですので、年齢制限は特に設けていません。特に、ハートアドバイザーについては、学校長がふさわしいと思う人材を見つけて、お願いをしています。
- 教育長 本来は、学校長が学校運営に当たり、地域と連携するため、地域に根ざした方を選んで欲しいのですが、なかなかそのような人材を探すのが難しく、地域外から選んでいる学校もあります。学校と地域や家庭との仲立ちを行ってもらえるような方がハートアドバイザーにふさわしいと思います。
- 委員長 暴力行為の件数が減ってきているのは、そのような取組みが功を奏しているためですか、それとも年度により多少ばらつきがあるためですか。
- 学校教育課長 資料にある件数は、平成22年度の集計数であり、ハートアドバイザーなどの配置は今年度からの取組みですので、来年度に出てくる件数がこの事業を検証するための数字になってくると思います。
- 教育長 一昨年度の暴力行為の発生件数が全国ワースト1位という実態を踏まえ、昨年度から問題行動に対して、積極的に取組んでおりまして、その効果が出てきているのではないかと認識しています。今年度からは、月々の各学校での問題行動のデータをとり、途中段階で学校の現状を把握し、手立てが必要な場合は学校長とともに具体的な方策を検討しています。更に、ハートアドバイザーなどを配置して対策を行っておりますので、この成果についても注視していきたいと思います。

先日、昨年度の暴力行為の件数が新聞に掲載されていましたが、例えば、愛媛県と比べてみますと、項目によっては8倍になっています。実態としてそこまでの差はないと思いますし、件数の集計方法に問題があるのではないかと思います。同じような集計方法でないと保護者や地域に影響が大きいので、徹底して欲しい旨を、先日、県教委に依頼しました。
- 委員 小学校にハートアドバイザーが30名配置され、中学校にスクールソーシャルワーカーが6名配置されていますが、問題行動を起こすのは中学生が多いことを考えると、配置数が逆のほうが良いと思います。

- 教 育 長 中学校にもハートアドバイザーのような人を配置したいとは思いますが、ハートアドバイザーのような生徒に寄り添ってくれる人材を探すのは、なかなか難しいという問題もあります。登下校の指導でさえ、中学校では希望する人が非常に少ないのが現状です。

現時点での集計では、暴力行為の件数が減っていますので、中学校に配置しているスクールソーシャルワーカーについては、効果が出ていると思っています。

- 委 員 暴力行為の件数が多いということで、教育委員会として、市や県、国に対して、人を増やしてもらおうよう働きかける良い機会にして欲しいです。
- 委 員 暴力行為が発生した場合、どのような対処をし、どのような解決に至ったかを知りたいです。また、どの程度まで教育委員会が内容を把握しているのですか。さらに、いじめとけんかについてはどのように判断しているのですか。

- 教 育 長 数字として新聞などに出てきているものについては、学校から市教委に報告があった数を、県に報告し、そこから国に報告が上がっているものですから、全て把握しております。その時点での対処策や学校長の所見についても報告書に記載があります。対処策は、案件によって異なりますし、解決したケースもあれば、他の問題行動を起こしている例もあります。いじめなのか子ども同士のけんかなのかについては、学校が判断して報告してきます。

そのように、現状では、学校が市へ報告するかどうかを判断していますから、先ほども申しあげましたとおり、集計方法の基準を明確にしないと、他県と差が出てきます。

- 委 員 今は何も基準がないのですか。
- 教 育 長 大きな基準は国が定めていますが、それには細かく表現しきれていない部分があります。

報告事項3 「学校用パソコン運用管理システムの導入について」

総合教育センター所長から、高松市立学校情報セキュリティ対策基準に基づき、より適切に情報機器等の運用管理を行うためのシステムを導入したことについて報告。

<質疑>

- 委員 教職員の負担が軽減されるとありますが、これはどのような点ですか。
- 総合教育センター所長 これまでは、PCに不具合が出た場合、電話により対応していましたが、このシステムを入れることにより、不具合のあるPCの画面を総合教育センターでも確認することができ、それを見ながら操作方法等を伝達できますので、迅速に対処ができるようになりました。
- 委員 学校長や教頭がUSBの使用制限をかけるということですが、PC操作が苦手な方もいると思います。習得するのに時間がかかるのではないのでしょうか。
- 総合教育センター所長 システムを導入した後、全管理職を対象に研修を行いました。多くの学校では、教頭が使用制限等の操作を行っているのが現状ですが、導入後1ヶ月経ち、使い方が分からないという話は聞いておりません。
- 委員長 これまでは、持ち出したUSBを無くす事例が多かったですが、今回のシステムにより、万が一、無くしてしまった場合でも、他のPCでは開くことが出来ないということですか。
- 総合教育センター所長 まず、パスワード設定を行っているUSBしか使用できないというセキュリティ対策基準があります。そのUSBを管理職が確認して使用許可設定を行いますので、万が一、紛失しても、パスワードがなければ開くことはできません。また、このシステムにより、そのUSBにどのようなデータが入っていたかもすべて分かるようになります。

報告事項4 「平成23年度高松市立幼稚園教員採用選考試験の結果について」

こども園運営課長から、平成23年度高松市立幼稚園教員採用試験の第1次試験、第2次試験および第3次試験の受験者数および合格者数について報告。

<質疑>

- 委員 1次選考は男性は何名受験しましたか。
- こども園運営課長 5名です。

- 委員 幼稚園の現場では男性の教諭がいてほしいという声をよく聞きます。最近、女性だけで子どもを育てている家庭も増えているため、男性の教諭にダイナミックな遊びを教えて欲しいという声もあります。たまたま男性の採用がゼロということですか。
 - こども園運営課長 男女の区別はしていません。男性の教諭の採用がゼロであるのは、単なる試験の結果にすぎません。
 - 委員 今後、男性の教諭を増やす計画はありますか。
 - こども園運営課長 現在、男性の教諭は5名おり、女性が多い職場ですので、現場からは、男性がいると職員や子どもにとっても良いということも聞いています。試験において優遇措置はできませんが、優秀な方については採用していきたいと思いません。
-

委員長が、日程第3 議案第33号、日程第4 議案第34号および日程第5 報告事項5について、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第13条第6項の規定により、会議は公開しないことを各委員に諮り、非公開とすることに決する。

日程第3 議案第33号

議案第33号 「高松市立小中学校通学区域の学校指定変更の取扱いについて（諮問）」

<非公開審議，内容不記載>

日程第4 議案第34号

議案第34号 「高松市文化財の指定について（諮問）」

<非公開審議，内容不記載>

日程第5 報告事項

報告事項5 「高松市指定文化財の現状変更承認について」

<非公開審議，内容不記載>

午前11時22分 閉会

議決事項

「高松市立小中学校通学区域の学校指定変更の取扱について（諮問）」

「高松市文化財の指定について（諮問）」